

28土対第51号
平成28年9月6日

(一社)長崎県建設業協会 様

長崎県企画振興部土地対策室長



平成28年度「土地月間」の実施について

土地行政の推進につきましては、平素から格段のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「土地月間」につきましては、平成28年度におきましても、別添のとおり国土交通省より実施要綱の送付があり、10月を「土地月間」に、10月1日を「土地の日」と定め、土地についての様々な普及・啓発活動が行われることとなっております。

つきましては、土地について県民の理解を深めるため、広報活動等にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

取扱者

土地対策室：松本 県庁内線：2041・2042 直通電話：095-895-2041
